

第23期 (2025年3月期)

決 算 公 告

(2024年 4月 1日 から
2025年 3月 31日 まで)

兵庫県西宮市高畑町4番27号

伊藤八ム販売株式会社

貸借対照表

2025年03月31日現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	17,374,141	流動負債	12,839,707
現金及び預金	152,021	買掛金	9,800,893
受取手形	14,390	リース債務	16,316
売掛金	14,174,223	未払金	2,155,897
電子記録債権	28,153	未払費用	151,939
商品及び製品	901,678	未払法人税等	181,223
原材料及び貯蔵品	18,240	未払消費税等	28,733
前払費用	6,292	預り金	19,509
関係会社預け金	2,061,856	賞与引当金	467,983
その他	17,283	役員賞与引当金	17,209
固定資産	1,577,830	固定負債	340,749
有形固定資産	31,660	リース債務	18,510
リース資産	31,660	繰延税金負債	246,779
無形固定資産	7,130	退職給付引当金	10,939
電話加入権	7,130	預り保証金	64,520
投資その他の資産	1,539,038	負債合計	13,180,457
出資金	2,020	純資産の部	
前払年金費用	1,435,296	株主資本	5,771,513
差入保証金	101,039	資本金	90,000
その他	1,109	資本剰余金	4,758,640
貸倒引当金	426	資本準備金	-
		その他資本剰余金	4,758,640
		利益剰余金	922,873
		利益準備金	22,500
		その他利益剰余金	900,373
		固定資産圧縮積立金	-
		繰越利益剰余金	900,373
		評価・換算差額等	-
		その他有価証券評価差額金	-
		純資産合計	5,771,513
資産合計	18,951,971	負債・純資産合計	18,951,971

(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

注記事項

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 資産の評価基準及び評価方法
 - 棚卸資産
 - 商品及び製品
先入先出法による原価法
(ただし、販売用食肉は、月別移動平均法による原価法)
 - 原材料及び貯蔵品
月別移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 固定資産の減価償却の方法
 - 無形固定資産
(リース資産を除く)
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
 - リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
売上債権等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金
従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - 役員賞与引当金
役員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- 収益及び費用の計上基準
商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。
当該履行義務は、国内販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、商品又は製品の出荷時点において充足されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。国外への販売については、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが顧客に移転する時点で収益を認識しております。

会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。
法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる計算書類に与える影響はありません。

当期純損益金額

当期純利益 895,737千円
(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。